日本労働弁護団　労働法制「働き方改革」に関する候補者アンケート（*連絡先分からず未送付）

選挙区	氏名(政党)	Q1長時間労働の是正に対して		Q2労働時間罰則付上限規制創設に対して		Q3「時間外労働の上限規制」について		Q4高度プロフェッショナル制度創設について		Q5企画業務型裁量労働の規制緩和について		Q6「同一労働同一賃金」について		Q7一括法案提出について		Q8解雇の金銭解決制度導入について	
東京1区	海江田万里(民主)																
	松澤 香(希望)																
	山田 美樹(自民)																
	原口 実季(幸福)																
東京2区	松尾 明弘(民主)																
	鳩山 太郎(希望)																
	辻 清人(自民)																
東京3区	香西 克介(共産)																
	松原 仁(希望)																
	石原 宏高(自民)																
東京4区	井戸 正枝(民主)	賛成		賛成		原則賛成 例外反対		どちらでもない		反対		賛成		反対		反対	
	青山 昴平(共産)	賛成	働く人の命と健康を脅かし、家族の生活も破壊するもので、日本社会が解決しなければならない緊急かつ重大な問題です。企業にとっても、優秀な人材を失うことになりかねません。長時間労働の是正、8時間働けばふつうにくらせる社会の実現に全力をあげます。	賛成	労働基準法36条が抜け穴となって8時間労働制が空洞化し、長時間労働が横行しています。「残業は週15時間、月45時間、年36時間まで」という大臣告示を法制化するなど、労働基準法を改正すべきです。	原則賛成 例外反対	例外規定は、過労死ラインを法的に容認するもので、絶対に認めません。大臣告示にある週15時間という規制を欠落させていることも問題です。また、勤務間インターバル制度も罰則付き義務として導入すべきです。	反対	労働時間規制をはずし、日本の労働法制を根底から覆すもので、長時間労働、過労死をさらにひどくする、とんでもない制度です。年収要件の枠も今後緩められ、適用範囲が拡大されていくのは、労働者派遣法の例をみても火を見るより明らかです。	反対	今でも「ノルマあって裁量なし」が実態で、長時間労働、サービス残業の温床になっています。その適用範囲が大幅に拡大されることになり、絶対に認められません。	反対	「人材活用の仕組み」などが違えば賃金格差が許されるなど、格差を温存、固定化する名ばかりのものです。	反対	これだけ重要な改定がいくつもある法案を一括して審議し、押し通そうとするのは、言語道断です。 １つ１つの改定の審議時間を短くし、問題点が国民にあきらかになる前に通してしまおうという狙いが見え見えです。	反対	今でも、労働者が退職を自ら申し出ざるをえなくなるまで追い詰める脱法的解雇や「明日から来なくていい」などという乱暴な違法解雇が横行しています。金銭支払い制度が導入されれば、解雇がますます容易になり、労働者が解雇をおそれ、声を上げにくくする事態も生まれかねません。「整理解雇の4要件」の法定化こそ必要です。
	難波 美智代(希望)	賛成	大賛成です。しっかりとインターバル規制も設けるべきです。	賛成	規制は重要ですが、企業内の意識改革と風土づくりが対策の成果に貢献します。	賛成	過労死ラインの残業80時間の上限は必ず守り、企業より報告義務を過すべき。	反対	管理職のスキルやマネジメント教育が細微される前の導入は反対です。しっかりと導入プロセスをふまえた上での創設は賛成。	反対	時期尚早。時間あたりの生産性を高めることが先の対策です。	どちらでもない	同一価値労働同一賃金による格差是正が必要です。	反対	時期尚早。人権が守られる策定計画があってからの制定が重要です。	どちらでもない	
	平 将明(自民)																
東京5区	手塚 仁雄(民主)	賛成		賛成		どちらでもない	インターバル規制が必要	反対		どちらでもない		賛成		反対		反対	
	福田 峰之(希望)																
	若宮 健嗣(自民)																
東京6区	落合 貴之(民主)																
	植松 恵美子(希望)		長時間労働は、精神や健康に大きく影響しますので許容できません。	賛成		反対	上限が厚労省の基準からみると妥当だと思えない。	反対	ただし、高度プロフェッショナル制度人材の感ケート調査で「賛成」が多いのなら検討の余地がある。	どちらでもない		反対	同一価値労働同一賃金であるべき	反対	国民的議論などが不十分	どちらでもない	基本的には反対だが、具体的な内容が明らかになっていないのでわからない。
	越智 隆雄(自民)																
	中岡 茉妃(幸福)																
東京7区	長妻 昭(民主)																
	荒木 章博(希望)	賛成		賛成		賛成		賛成		賛成		賛成		どちらでもない	個別の審議が妥当と考える	賛成	
	松本 文明(自民)																
東京8区	吉田 晴美(民主)																
	長内 史子(共産)	賛成	ブラック企業がまん延し、多くの働く人、とりわけ青年を苦しめています。長時間労働の社会的規制は待ったなしです。	賛成	罰則が必要だと考えます。	原則賛成 例外反対	例外規定は、過労死ラインを許すことになります。勤務間インターバル制度も必要と思います。	反対	はじめは高年収の方が対象でも、これをテコに労働条件全体の改悪に利用されることは明らかです。	反対	「ノルマあって裁量なし」の実態は今でもあります。長時間労働、サービス残業の温床で、その適用範囲を拡大することになり、絶対に認められます宇。	反対	格差を温存・固定化する、名ばかりのものです。	反対	一つ一つに問題があり、よく議論すべきです。一括法案とすることは論外です。	反対	今で違法解雇が横行しています。金銭解決制度ができれば、解雇がますます容易になり、労働者が解雇をおそれて声を上げにくくなるでしょう。「整理解雇4条件」の法制化こそ必要です。
	木内 孝胤(希望)																

選挙区	氏名(政党)	Q1長時間労働の是正に対して		Q2労働時間罰則付上限規制創設に対して		Q3「時間外労働の上限規制」について		Q4高度プロフェッショナル制度創設について		Q5企画業務型裁量労働の規制緩和について		Q6「同一労働同一賃金」について		Q7一括法案提出について		Q8解雇の金銭解決制度導入について	
	石原 伸晃(自民)																
	円 より子(無所属)																
東京9区	浅野 克彦(民主)																
	原 純子(共産)	賛成	働く人の命と健康をおびやかす長時間労働。緊急の是正で8時間働けば普通にくらせる社会の実現へがんばります。	賛成	8時間労働制が空洞化し、長時間労働が横行しています。労基法を改正して、残業規制の法制化(大臣告示の週15時間、月745時間、年間360時間までの内容で)すべき。	原則賛成 例外反対	過労死ラインを容認する例外規定は絶対にダメです。週15時間までという大臣告示も削っていて問題です。	反対	これは日本の長時間過密労働、過労死をさらにひどくする制度で認められません。労働法制を破壊するものです。	反対	現行でも「厳しいノルマの押しつけだけ」が実態です。これがサービス残業の温床になっています。それをさらに拡大し、緩和するなんて絶対にダメです。	反対	名称とはうらはらに、格差を温存し、固定化する内容ばかり。	反対	内容が国民の前に明らかになる前に短い審議で一気に通そうという意図がすけて見えます。	反対	今でも一方的な突然の解雇が横行しています。この制度は、金さえ払えば労働者の首をいつでも切れるというものです。逆に労働者の権利を守る「整理解雇4条件」の法制化こそ必要ではないでしょうか。
	高松 智之(希望)																
	菅原 一秀(自民)																
東京10区	鈴木 庸介(民主)																
	岸 良信(共産)	賛成	長時間労働の異常な横行によって、働く人の命と健康、家族の生活をも壊しています。長時間労働の是正は緊急重大な問題です。企業にとっても優秀な人材を失うことにもなります。長時間労働の是正、「8時間働けばふつうにくらせる社会の実現に全力をつくします。	賛成	労基法36条が抜け穴となって8時間労働制が空洞化し、長時間労働が横行しています。「残業は週15時間、月45時間、年36時間まで」という大臣告示を法制化するなど、労働基準法を改正すべきです。	原則賛成 例外反対	例外規定は、過労死ラインを法的に容認するもので、絶対に認めません。大臣告示にある週15時間という規制を欠落させていることも問題です。また、勤務間インターバル制度も罰則付き義務として導入すべきです。	反対	労働時間規制をはずすこと、日本労働法制を根底から覆すもので、長時間労働、過労死をさらにひどくする、とんでもない制度です。年収要件の枠も今後緩められ適用範囲が拡大されるのは、労働者派遣法の例をみても明らかです。	反対	今でも長時間労働、サービス残業の温床になっています。その適用範囲が大幅に拡大されることになり、絶対に認められません。	反対	「人材活用の仕組み」などが違えば賃金格差が許されるなど、格差を温存、固定化する名ばかりのものです。	反対	人間のくらしや個人の尊厳にもかかわる重大な法案を一括して審議し押し通すなど、言語道断。１つ１つの審議を短縮して一括強行する狙いで、許せません。	反対	金銭支払い制度が導入されれば解雇がますます容易になり、労働者は解雇をおそれ、声を上げにくくなる事態も生まれかねません。
	若狭 勝(希望)																
	鈴木 隼人(自民)																
	吉井 利光(幸福)																
東京11区	前田 順一郎(民主)	賛成		賛成			例外の水準についてはしっかりと議論して決めるべきである。		高度プロフェショナルの定義が曖昧であり、懸念している。きちんとした議論が必要。	反対	みなし労働の実態を精査すべき。	反対	考え方には賛同する。しかし現在の政府案では実効性に懸念がある。慎重な議論が不可欠。	反対	いずれもこれからの日本の働き方を決める重要なテーマ。一括法案ではなく個別に充分な審議をするべき。	反対	金銭を支払うことで解雇のハードルが下がることを懸念する。慎重に制度設計したい。
	小堤　東(共産)																
	宍戸 千絵(希望)																
	下村 博文(自民)																
東京12区	池内 沙織(共産)	賛成	働く人の命と健康を脅かし、家族の生活も破壊するもので、日本社会が解決しなければならない緊急かつ重大な問題です。企業にとっても、優秀な人材を失うことになりかねません。長時間労働の是正、8時間働けばふつうにくらせる社会の実現に全力をあげます。		労働基準法36条が抜け穴となって8時間労働制が空洞化し、長時間労働が横行しています。「残業は15時間、月45時間、年360時間まで」という大臣告示を法制化するなど、労働基準法を改正すべきです。	原則賛成 例外反対	例外規定は、過労死ラインを法的に容認するもので、ぜったいにみとめられません。大臣告示にはある週15時間という規制をおとすことも問題です。勤務間インターバル制度もぜっぜく付義務として導入すべきです。	反対	労働時間規制をはずし、日本の労働法制を根底から覆すもので、長時間過密労働、過労死をさらにひどくする、とんでもない制度です。年収要件の枠も今後緩められ、適用範囲が拡大されていくのは、労働者派遣法の例をみても、火を見るより明らかです。	反対	いまでも「ノルマがあって裁量なし」が実態で、長時間、サービス残業の温床になっています。その適用範囲がお幅に拡大されることになり、絶対に認められません。	反対	「人材活用の仕組み」などが違えば賃金格差が認められるなど、格差を温存・固定化するなばかりのものです。	反対	これだけ重要な法案がいくつもある法案を一括で審議し押し通そうとするのは言語道断です。一つ一つの改定の審議時間を短くし、問題点が明らかになる前に通してしまおうという狙いが見え見えです。	反対	今でも、労働者が退職を自ら申しでざるをえなくなるまで追いつめる脱法的解雇や、「明日から来なくていい」などという乱暴な違法解雇が横行しています。金銭支払い制度が導入されれば解雇がますます容易になり、労働者が解雇をおそれ、声を上げにくくなる事態も生まれかねません。「整理解雇4条件」の法制化こそ必要で
	太田 昭宏(公明)																
東京13区	北條 智彦(民主)																
	祖父江 元希(共産)	賛成	8時間働けばふつうに生活できる社会を実現したい。	賛成	残業や長時間労働が横行し、労働者を精神的、肉体的に圧迫している現状を改善するための法制度をきちんと作るべきです。	原則賛成 例外反対	例外規制は、過労死ラインを法的に容認するもので反対です。	反対	労働時間規制をはずし、労働法制をこわすもので、認められません。	反対	長時間労働、サービス残業の温床になっているもので絶対に反対です。	反対	人材活用の仕組みなどがちがえば格差が認められるなど、格差を温存し固定化するものです。	反対	一括法定として提出することは許されないと思います。一つひとつが重要な改定がある法案ですので、慎重な審議が必要です。	反対	労働者の権利は金銭によって解決することに反対です。お金を払えば労働者を自由に解雇できる仕組みであり、認められません。
	鴨下 一郎(自民)																
東京14区	阿藤 和之(共産)	賛成		賛成		反対		反対		反対		反対		反対		反対	
	矢作 麻子(希望)																
	松島 みどり(自民)																
	清井 美穂(幸福)																
	吉田 年男(共産)																

選挙区	氏名(政党)	Q1長時間労働の是正に対して		Q2労働時間罰則付上限規制創設に対して		Q3「時間外労働の上限規制」について		Q4高度プロフェッショナル制度創設について		Q5企画業務型裁量労働の規制緩和について		Q6「同一労働同一賃金」について		Q7一括法案提出について		Q8解雇の金銭解決制度導入について	
東京15区	柿沢 未途(希望)																
	秋元 司(自民)																
	猪野 隆(無所属)*																
東京16区	初鹿 明博(民主)	賛成		賛成		原則賛成 例外反対		反対		反対		賛成		反対		反対	
	田村 謙治(希望)																
	大西 英男(自民)																
東京17区	新井 杉生(共産)	賛成	長時間労働は日本社会が解決しなければならない緊急課題です。8時間働けばふつうに暮らせる社会をつくる必要があります。	賛成	残業は週15時間、月45時間、年36時間まで、という大臣告示を法制化するための労働基準法を改正すべきです。	原則賛成 例外反対	例外規定は過労死ラインを容認するもので反対です。	反対	労働時間を規制からはずし、年収要件も今後緩められ適用範囲が次第に拡大されていくのは目にみえています。	反対	いまでもサービス残業の温床になっています。	反対	格差を温存し固定化する名ばかりのものです。	反対	一括法というのは議会の自殺行為です。ひとつひとつ審議を充分につくすべきです。	反対	金銭支払い制度が導入されれば解雇がしやすくなる。働く者はふだんから声をあげにくくなる。
	西田 主税(希望)	賛成	是正すべき	反対	罰則の法的性格を明確にするひつようがある。また、遵守をどのように求めるのか制度設計が不明なため	どちらでもない		賛成	該当者の自由裁量と考える	どちらでもない	労使の合意に基づく限り、裁量の問題と考える。	賛成		どちらでもない	立法プロセスの問題と考える。	反対	司法解決との制度的●●が不明なため
	平沢 勝栄(自民)	賛成		賛成		賛成		賛成		賛成		賛成		賛成		どちらでもない	
東京18区	菅 直人(民主)	賛成		賛成				反対		反対				反対		反対	
	鴇田 敦(希望)	賛成	健康を害する長時間労働は企業の宝である人、企業そのものの双方にとって失うことがあまりにも大きい、是正すべき。	賛成	まず３６協定の厳格な運用、法定休日も含めるべき、また、特別条項に上限がないのはおかしい。	反対	生産性向上の点からも1日8時間の法定労働時間を基本とし、ワークシェアリングで雇用を増すべき。そうでないと仕事と育児の両立は不可能。	賛成	ただし、研究職など本当に必要な特別な職に更に限定を狭めるべき。その上で、月80時間は上限であるべき。	どちらでもない	裁量労働が抜け道とならぬよう36協定の厳格な運用を条件とすべき。	賛成	同じ仕事は同賃金に、また限定社員は7～8割へ。	反対	整合性や条件の観点から、１つ１つ法案として審議が必要。	反対	雇用の安定が、将来への不安の解消には必要である。
	土屋 正忠(自民)																
東京19区	末松 義規(民主)																
	杉下 茂雄(共産)																
	佐々木 里加(希望)																
	松本 洋平(自民)																
	渡辺 浩一郎(自由)																
東京20区	宮本 徹(共産)	賛成	長時間労働を是正し、8時間労働でふつうにくらせる社会実現に全力をあげます。	賛成	今の労働実態は、長時間労働が横行し、8時間労働制が実質空洞化している。	原則賛成 例外反対	例外規定は法的に容認することとなる。	反対	長時間過密労働、過労死をひどくするものであり、許されません。	反対	ノルマあって裁量なしの現状をさらにひろげるものであり、認められません。	反対	「人材活用の仕組み」などが違えば賃金格差は許されるなど、格差と温存、固定化する名ばかりのものである。	反対	重要な法案を一括で審議することは許されない。この法案に限らず、例えば、安保法改正(いわゆる戦争法)などでの一括法案など、乱暴なやり方である。	反対	金銭支払い制度が導入されれば、ますます解雇が容易となり、労働者が声をあげにくい事態を生むおそれがある。
	鹿野 晃(希望)																
	木原 誠二(自民)																
東京21区	長島 昭久(希望)	賛成		賛成		賛成		どちらでもない		どちらでもない		賛成		どちらでもない		どちらでもない	
	小田原 潔(自民)																
	小糸 健介(社民)																
東京22区	山花 郁夫(民主)	賛成	党のコメントと同じ	賛成	党のコメントと同じ	その他	党のコメントと同じ	反対	党のコメントと同じ	反対	党のコメントと同じ	反対	党のコメントと同じ	反対	党のコメントと同じ	反対	党のコメントと同じ
	阿部 真(共産)	賛成	過労死や人間らしい生活を壊す長時間労働は是正すべき。8時間働けばふつうに暮らせる社会の実現に全力をあげます。	賛成	罰則など企業側に強制力を働かせなければ自然に長時間労働が是正されることはないので賛成。	原則賛成 例外反対	例外規定は過労死ラインを法的に容認するもので、絶対にみとめられません。	反対	本質的な狙いは労働時間規制そのものをなくすことにあるので反対。	反対	すでに長時間労働、サービス残業の温床になっており、これを拡大することになりかねない。	反対	「人材活用の仕組み」などが違えば賃金格差は許されるなど、格差と温存、固定化する名ばかりのものです。	反対	これだけ重要な法案を一括で押し通そうとするのは断じてみとめません。	反対	整理解雇の4要件など、労働者保護のために確立されてきた法理をこわすものであり反対。
	金ヶ崎 絵美(希望)																
	伊藤 達也(自民)																

選挙区	氏名(政党)	Q1長時間労働の是正に対して		Q2労働時間罰則付上限規制創設に対して		Q3「時間外労働の上限規制」について		Q4高度プロフェッショナル制度創設について		Q5企画業務型裁量労働の規制緩和について		Q6「同一労働同一賃金」について		Q7一括法案提出について		Q8解雇の金銭解決制度導入について	
東京23区	松村 亮佑(共産)	賛成	働く人の命と健康をおびやかし、家族の生活もはかいするもので、日本社会が解決しなければならない緊急かつ重大な問題です。企業にとっても、優秀な人材を失うことになりかねません。長時間労働の是正、8時間働けばふつうにくらせる社会の実現に全力をあげます。	賛成	労働基準法36条が抜け穴となって8時間労働制が空洞化し、長時間労働が横行しています。「残業は15時間、月45時間、年360時間までという大臣告示を法制化するなど、労働基準法を改正すべきです。	原則賛成 例外反対	例外規定は、過労死ラインを法的に容認するもので、ぜったいにみとめられません。大臣告示にはある週15時間という規制をおとすことも問題です。勤務間インターバル制度もばっそく付義務として導入すべきです。	反対	労働時間規制をはずし、日本の労働法制を根底からくつがえすもので、長時間労働、過労死をさらにひどくする、とんでもない制度です。年収要件のわくも今後ゆるめられ、てき用範囲が拡大されていくのは、労働はけん法の例をみても、火をみるよりあきらかです。	反対	いまでも「ノルマがあって裁量なし」がじったいで、長時間、サービス残業の温床になっています。そのてき用範囲が大幅に拡大されることになり、絶対にみとめられません。	反対	「人材活用の仕組み」などが違えば賃金格差はゆるされるなど、格差を温存・固定化する名ばかりのものです。	反対	これだけ重要な改定がいくつもある法案を一括でしんぎし、おし通そうとするのは、言語道断です。一つひとつの改定の審議時間を短くし、問題点が国民にあきらかになる前に通してしまおうというねらいが見え見えです。	反対	今でも、労働者がたいしょくを自ら申しでざるをえなくなるまで追いつめる脱法的かいこや「明日から来なくていい」などという乱暴な違法かいこが横行しています。金せん支払い制度が導入されればかいこがますます容易になり、労働者がかいこをおそれ、声を上げにくくなる事態も生まれかねません。「整理解雇4条件」の法制化こそ必要です。
	伊藤 俊輔(希望)																
	小倉 将信(自民)																
東京24区	高橋 斉久(民主)	賛成		賛成		原則賛成 例外反対		反対		反対		賛成		どちらでもない	内容を精査した上で検討する	どちらでもない	積極的に検討すべきだが、解決金の金銭水準に上限を設ける等は反対
	飯田 美弥子(共産)	賛成	働く人の命と健康を脅かし、家族の生活も破壊するもので、日本社会が解決しなければならない緊急かつ重大な問題です。企業にとっても、優秀な人材を失うことになりかねません。長時間労働の是正、8時間働けば普通に暮らせる社会の実現に全力をあげます。	賛成	労働基準法36条が抜け穴となって8時間労働制が空洞化し、長時間労働が横行しています。「残業は週15時間、月45時間、年360時間まで」という大臣告示を法制化するなど、労働基準法を改正すべきです。	原則賛成 例外反対	例外規定は、過労死ラインを法的に容認するもので、絶対に認められません。大臣告示にある、週15時間という規制を落としていることも問題です。勤務間インターバル制度も罰則は義務として導入すべきです。	反対	労働時間規制をはずし、日本の労働法制を根底から覆すもので、長時間過密労働、過労死をさらにひどくする、とんでもない制度です。年収要件の枠も今後ゆるめられ適用範囲が拡大されていくのは、労働者派遣法の例をみても、明らかです。	反対	いまでも、「ノルマあって裁量なし」が実態で、長時間労働、サービス残業の温床になっています。その適用範囲が大幅に拡大されることになり、絶対に認められません。	反対	「人材活用の仕組み」などが違えば賃金格差は許されるなど、格差を温存・固定化する名ばかりのものです。	反対	これだけ重要な改定がいくつもある法案を一括で審議し押し通そうとするのは絶対に許せません。一つ一つの改定の審議時間を短くし、問題点が国民に明らかになる前に通してしまおうというねらいがあり、認められません。	反対	今でも、労働者が退職を自ら申し出ざるをえなくなるまで追い詰める脱法的解雇や、「明日から来なくていい」などという乱暴な違法解雇が横行しています。金銭支払い制度が導入されれば、解雇がますます容易になり、労働者が解雇をおそれて声を上げにくくなる事態も生まれかねません。「整理解雇4条件」の法定化こそ必要です。
	吉羽 美華(希望)																
	萩生田 光一(自民)																
東京25区	山下 容子(民主)																
	井上 宣(共産)					反対	過労死ラインまで認める内容であり反対	反対	次第に範囲を広げていく危険があり反対	反対	自己責任の名の下に無制限の労働時間の恐れある。	賛成		反対		反対	解雇が企業の都合で促進される恐れあり。
	小沢 鋭仁(希望)																
	井上 信治(自民)																
群馬1区	尾身 朝子(自民)	賛成	健康確保、生活と仕事の両立のために長時間労働の是正が必要です。	賛成	時間外労働の上限規制は、労働基準法の長い歴史の中でも大きな制度改革です。	賛成	時間外労働の上限規制については、労使トップも参画した働き方改革実現会議において実態を見据えて、かつ実効性の上がる結論が得られるよう議論されたものと承知しています。	賛成	高度プロフェショナル制度は、働き過ぎを防止するための措置を講ずるとともに、その意欲や能力を発揮できる新しい労働制度の選択を可能とするものです。	賛成	企画業務型裁量労働制の対象業務に課題解決型の開発提案業務と裁量的にＰＤＣＡを回す業務を追加するもので、自立的で創造的に働く方を対象とするものです。	賛成	どのような雇用形態を選択しても納得が得られる処遇を受けられ、多様な働き方を自由に選択できるようにしていきたいと考えます。	賛成	いずれも趣旨を同じくするものです。	どちらでもない	透明かつ公正な労働紛争解決システム等の在り方に関する検討会において検討が進められ、本年5月に報告書がまとめられました。今後この報告書及び未来投資戦略2017を踏まえ、労使のご意見も聞きながら労働政策審議会における検討が進められることになっています。
	店橋 世津子(共産)																
	宮崎 岳志(希望)																
	佐田玄一郎(無所属)																
新潟1区	西村 智奈美(民主)	賛成		賛成		反対		反対		反対		反対		反対		反対	
	石崎 徹(自民)																
神奈川12区	阿部 知子(民主)	賛成	過労死は究極の人権侵害！あらゆる手段で根絶を！	賛成	もはや政策誘導ではなく強制禁止必要な時期	反対	広範囲な例外前提では原則規定となり得ない	反対	蟻の一穴。年収要件などこの先いつでも引き下げられる	反対	労使委員会現況など導入条件に問題も。慎重な対応要。	賛成	現状是正の第一段階として賛成	反対	抱合せ販売は粗悪品販売の典型！国会審議権否定！	反対	労使双方とも新潮。政府が無理矢理押しつけは本末転倒。
	原 てるお(希望)																
	星野 剛士(自民)																
愛知9区	渡辺 裕(共産)																
	岡本 充功(希望)																
	長坂 康正(自民)																

選挙区	氏名(政党)	Q1長時間労働の是正に対して		Q2労働時間罰則付上限規制創設に対して		Q3「時間外労働の上限規制」について		Q4高度プロフェッショナル制度創設について		Q5企画業務型裁量労働の規制緩和について		Q6「同一労働同一賃金」について		Q7一括法案提出について		Q8解雇の金銭解決制度導入について	
愛知13区	下島 良一(共産)	賛成	8時間働けば普通に暮らせる社会にする	賛成	３６協定が抜け穴で長時間労働が続いており、特例なく週15時間、月45時間、年360時間にする	原則賛成 例外反対	例外規定は月100時間などがあり、反対	反対	日本の労働法制をこわすもので反対	反対	今でも長時間サービス残業のもとになっている	反対	本当の意味での同一労働同一賃金になっていない	反対	それぞれに問題があるのに一括は乱暴すぎる	反対	金銭だけで解雇が容易になれば雇用がいっそう不安定になる
	大西 健介(希望)	賛成		賛成		原則賛成 例外反対		反対		反対		賛成		反対		反対	
	大見 正(自民)	賛成		賛成		賛成		賛成		賛成		賛成		賛成			
京都6区	上條 亮一(共産)	賛成	長時間労働は、本人とその家族にとっての悲劇のみならず、個人消費、自己啓発、交友関係、地域社会の諸活動への参加などを考えても、百害あって一利なしです。企業にとっても、中長期的視点から見れば優秀な人材を失う大損害になります。同時に、過密労働の規制も必要です。「8 時間働けばふつうにくらせる社会」の実現は、日本の経済社会の活性化にとっても重要課題です。	賛成	労働基準法36条が抜け穴となって8時間労働制が空洞化し、長時間労働が横行しています。ＩＬＯの1号条約も結べない、国際的にも恥ずべき状況です。残業上限規制に例外を設けず、週15時間、月45時間、年360時間とする大臣告示の法定化とともに、勤務から次の勤務までの間に連続11時間の休息時間を設けること、長時間労働の温床となっている裁量労働制等の規制強化などを求めていきます。	原則賛成 例外反対	例外規定は、過労死ラインを法的に容認するもので、絶対に認められません。また、大臣告示にはあった週15 時間という規制をこっそりと落としていることも大問題です。上限規制だけでなく、「勤務間インターバル」制度も罰則付き義務として導入すべきです。	反対	最大の問題は、労働時間規制を完全になくすことにあり、文字通り日本の労働法制を根幹から擾すものです。「残業代ゼロ」のみならず、過労死を「自己責任」にしてしまいます。年収要件の枠が今後さらに緩められ適用範囲が拡大されていくのは、労働者派遣法の例でも明らかです。	反対	裁量労働制は、労使が合意した時間を労働時間と「みなす」制度で、合意が8時間であれば10時間働いても2時間分の残業代は出ません。仕事の裁量がない営業職は、いまでも「ノルマあって裁量なし」が実態というところが多く、いっそう長時間労働・「サービス残業」の温床になってしまい、その適用範囲が飛躍的に拡大されることになります。ノルマ達成のための長時間労働に追いやられる労働者が激増することになるでしょう。何としても廃案に追い込まなければなりません。	反対	「正社員と比較しなければならないという規定が要綱にはありません。また、「人材活用の仕組み」などが違えば賃金格差は許されるなど、格差を法的に温存・固定するものでありです。	反対	これだけ重要な改定がいくつもある法案を一括で審議しようとするのは、一つひとつの改定の審議時間を短くし、問題点が国民に明らかになる前に通してしまおうということです。また、賛成できる部分があっても一括法案には賛成できない野党や労働組合を「何でも反対」と攻撃するためにも使われかねません。	反対	いまでも、労働者みずから退職を申し出ざるをえなくさせるまで追い詰める脱法的解雇や、「明日から来なくていい」などという乱暴な違法解雇が横行し、大多数の労働者が泣き寝入りしています。金銭支払いで解雇が容易になれば、労働者はますます解雇を恐れ、ますます声を上げにくくなります。「整理解雇4要件」の法定化こそ必要です。
	山井 和則(希望)																
	安藤　裕(自民)																
兵庫1区	力重 智之(共産)	賛成	長時間労働と過労死をなくし、まともな賃上げを実現して、「8時間働けばふつうにくらせる社会」の実現をめざします。	反対	「過労死ライン」までの長時間労働にお墨付きを与えるものとなっている。	反対	残業時間の上限は医学的根拠もある大臣告示「週15時間、月45時間、年360時間以内」とすべき。過労死ラインを法的に容認することは許されない。	反対	労働時間規制が割増賃金の規制など全てが適用外となり、どんなに長時間労働しても賃金は増加することはない。いったん導入されれば、年収要件が引き下げられ対象拡大のおそれがある。	反対	裁量労働制の現状は長時間働いても短い労働時間と見なされている例が圧倒的に多い。長時間労働が誘発され、危険にさらされる労働者が増えるだけである。	賛成	①労働者派遣法を抜本改正、派遣労働は臨時的、一時的業務に限定 ②同一労働同一賃金、均等待遇を各法律に明記するなど非正規への不当な差別・格差をなくす。	反対	「過労死ライン」までの長時間労働にお墨付きを与える。	反対	憲法で保障されたはたらくものの働く権利が守れない。
	井坂 信彦(希望)																
	森山 正仁(自民)	賛成	ワークライフのバランスの確立が重要である。	賛成	急には社会が変わっていかないから	賛成		賛成		賛成		賛成		賛成		賛成	
	梅村 聡(維新)																
兵庫8区	堀内 照文(共産)	賛成	繰り返される過労死根絶のために不可欠。長時間労働は、働く人の身体心の健康を傷つけ、家族や子育てなどまともな暮らしの大きな妨げになっている。	賛成	現行では特別条項つきの労使協定を結べば青天井で残業をさせられる。異常な長時間労働を解消するためには、法的拘束力のある上限規制が不可欠。	原則賛成 例外反対	残業時間の上限は医学的根拠もある大臣告示「週15時間、月45時間、年360時間以内」とすべき。過労死ラインを法的に容認することは許されない。	反対	休憩・有給休暇・割増賃金・労働時間管理などの労働時間規制を完全になくすものであり、労働法制を根幹から覆すもの。	反対	裁量労働制は長時間労働の温床となっており、要件緩和すれば過労死の増大をまねく。規制強化こそ必要。	反対	法案の内容は、「人材活用の仕組み」や能力評価など、企業側の恣意的な判断によって格差を温存・固定化させる。「同一労働同一賃金」の名に値しない。	反対		反対	解雇規制の法的ルールが非常に弱い中で金銭解雇制度をつくれば、金を出して労働者を解雇する企業が横行し、世界でも異常な解雇自由社会になりかねない。
	中野 洋昌(公明)																
岡山4区	平林 明成 (共産)	賛成	「残業は週15時間、月45時間、年36時間まで」という大臣告示を法制化するとともに、終業から翌日の始業まで最低11時間空けるインターバルを確保するなど、労働基準法を改正すべきです。 1日2時間を超える残業、連続3日以上の残業は、残業代の割増率を現行の25%から50%に引き上げ、長時間・連日残業の常態化を防ぎます。 まともな賃上げを実現して、「8時間働けばふつうにくらせる社会」の実現をめざします。	賛成	1日2時間を超える残業、連続3日以上の残業は、残業代の割増率を現行の25%から50%に引き上げる、違法な「サービス残業」が発覚したら残業代を２倍にして払わせるなど、長時間・連日残業の状態化を防ぎ、「ただ働き」をなくします。	反対	過労死ラインの残業時間を公的に容認するものであり、問題です。	反対	休憩・割増賃金・労働時間管理などの労働時間規制を完全になくしてしまい、長時間労働と過労死を促進するものであり、問題です。	反対	何時間働いても同じ給料しか支払われなくなり、長時間労働と過労死を促進するものであり、問題です。	反対	「人材活用の仕組み」などが違えば賃金格差は許されるなど、格差を法的に容認し固定化するものであり、「同一労働同一賃金」は名ばかりです。	反対	「高度プロフェッショナル制度」「裁量労働制」は長時間労働・過労死を促進するものであり、一括法案とすることは問題がある。	反対	「解雇自由」につながり、問題です。「整理解雇4要件」を法律に明文化するなど労働者の権利を守ることこそ必要です。
	柚木 道義(希望)																
	橋本 岳(自民)																